

清央小だより



令和7年度 第31号

2026. 1. 15

HP > <https://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-c/>

教 育 目 標	「夢いっぱい 友だちいっぱい 清央小」
	・自ら学び工夫する子ども (考える)
	・元気でがんばる子ども (鍛える)
	・礼儀正しく思いやりのある子ども(思いやる)

※ 本文は、ユニバーサルデザインのフォントを使用しています。

※ 学校の様子はホームページにも掲載しています。その際は、画像を一部加工することがあります。ぜひご覧ください。

冬休み明け朝会でのお話は、県内高等学校でいじめと思われる動画が拡散された出来事を受け、「いじめ、なぜいけないの？」でした。

今回の事件はあまりにも醜く、SNSで拡散するという情報モラルを問われる事案でもあったので、「いじめの動画をSNSにアップすることで、どんな人に迷惑がかかってしまうのか」を中心に次のようなことをお話ししました。

今回のできごとを「人に迷惑をかける」という見方で考えてみましょう。どんな迷惑がかかっていますか？

- ① 暴力を行った生徒が特定され、学校名、氏名が出ていることで、先生や他の生徒に迷惑がかかる。さらに、先生や生徒たちの家族にも迷惑がかかる。
- ② 名前が出てしまったので、その親、親戚などの関係者に迷惑がかかる。親は、お勤め先にも行きにくくなる、近所からも冷たい目で見られるなどの迷惑を受ける。兄弟がいた場合は、兄弟も同じようにいじめをするのでは、と思われたりして迷惑がかかる。
- ③ 学校名が特定されたことで、その学校がある地域に迷惑がかかる。実際に、この学校がある市町の役所に、電話やメールがたくさん来ていて、いつもお仕事ができずに迷惑がかかるっているそうです。当然、その市町の印象も悪くなります。
- ④ 県立高校なので、栃木県の高校全体も他県から見たら悪い印象をもたれてしまう。当然、栃木県全体の印象も悪くなる。

例えば、皆さんのが将来、例えば東京の会社に勤めて、「栃木県出身です」と言ったときに「ああ、前に、いじめの動画で有名になった県ね」と言われてしまうこともあるわけです。いい思いはしませんよね。みなさんと今回暴力を振るった生徒とは全く何の関係もありませんが、そうなってしまうのです。そこまで、想像できますか？

ところで、保護者の皆様は、お子様の道徳の教科書をお読みになったことはあるでしょうか。道徳では、情報モラルに関する項目が必ずどの学年にも入っています。現在使われている教科書では、1年生で公共のものを大切にするという内容からはじめり、2年生でゲームをやって夜更かししてしまうお話、3年生はゲームによるトラブルのお話となっており、下学年では情報モラルの周辺を埋めるような内容です。4年生からは著作権に関わるお話、5年生で情報共有に関するモラルのお話、6年生は情報がもたらす危険性について考えるお話で、ストレートに情報モラルについて考える内容になっています。道徳の授業はみんなで「考える」授業ですので、正解を求めるわけではありませんが、教材を基にみんなが話し合うことで、自分の考えを広め深めしていくことができます。

ぜひ、一度、お子様の道徳の教科書を読んでみてください。（裏表紙には、保護者の皆様へのメッセージもあります。）

学校でのこうした指導はもちろんですが、小学生はスマートフォンをお家で使うことがほとんどだと思いますので、使い方に関する指導には保護者の皆様のご協力が欠かせません。今一度、SNSの利用について、ご家庭でもお話しいただければ幸いです。こうした事件や事故が起こったときには、他人事と思わず、自分事として捉えて考えることが何より大切だと考えます。



(文責 校長)